

第二章 事業実績

第1節 保健対策

1 母子保健

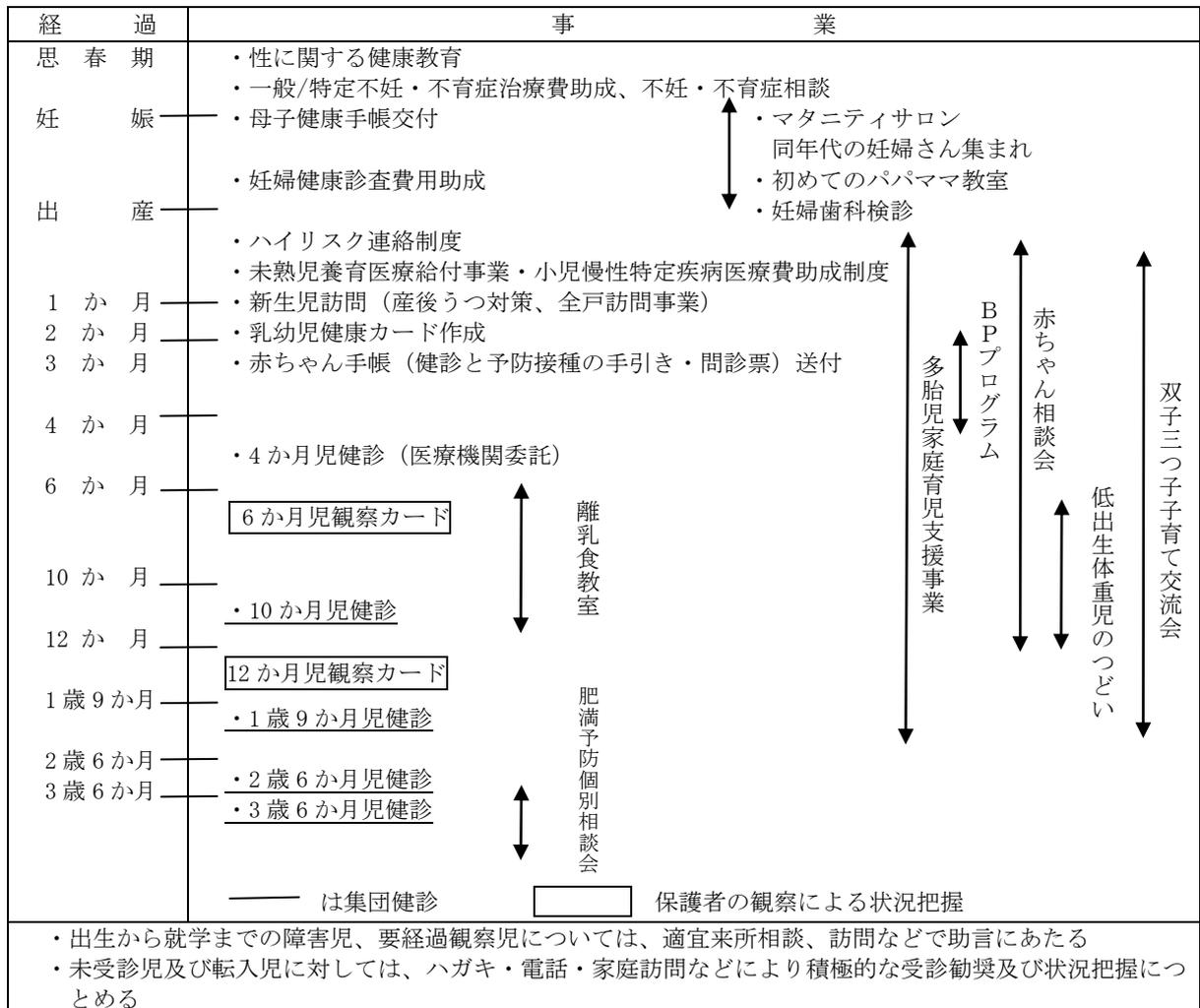
(1) 母子保健事業の概要

乳幼児健診は「大津方式（1974年方式）」として、「受診もれをなくす・発見もれをなくす・対応もれをなくす」の3つを柱に体系づけられた。健診には、早期発見、早期対応と育児支援の窓口としての機能があるが、社会情勢、生活環境の変化等に伴う育児支援ニーズの高まりを受けて、健診の充実とともに健診後のフォローの充実を図ってきた。平成9年度からは、母子保健法の改正により、すべての対人サービスは市の事業となった。養育ハイリスクや虐待の増加等の社会情勢を踏まえ、育児支援の強化の重要性から、特に育児の出発である思春期から妊娠期への対応が最重要と考え、平成10年度から「妊婦のつどい」を開始し、平成11年度からは少子化対策臨時特例交付金事業として「初めてのパパママ教室」と、中学生を対象に思春期の子どもたちへの性に関する健康教育を開始した。平成17年度には発達障害者支援法が制定され、発達障害の早期発見と支援の充実をめざし平成26年度に子ども発達相談グループを設置し、平成27年2月に子ども発達相談センターを開所した。

平成21年度からは、保健所政令市として、未熟児養育医療給付事業、小児慢性特定疾病治療研究事業、特定不妊治療助成事業が移管され、これらの事業にも取り組んでいる。

平成28年度からは各すこやか相談所に子育て世代包括支援センターを開設した。

(2) 母子保健のシステム及び事業の概要



(3) 母子健康手帳交付及び妊婦保健指導事業

市内7か所のすこやか相談所で、保健師による母子健康手帳交付と妊婦健康相談を実施している。
また、平成22年度以降は妊娠届出書の裏面に妊婦相談票をつけ、妊婦の状況も把握できるようになった。

平成28年度より、切れ目のない支援を目的に、各すこやか相談所で専門職が全妊婦と面接し、妊娠ケアプランを作成している。

① 妊娠届出状況

(単位：人(％))

満11週以内	満12週～21週	満22～27週	満28週以上	不詳	合計
2,407 (95.4)	96 (3.8)	12 (0.5)	7 (0.3)	0 (0.0)	2,522 (100.0)

② 職業の有無

(単位：人(％))

有職	1,787	(70.9)
無職	733	(29.0)
不明	2	(0.1)
合計	2,522	(100.0)

③ 分娩予定地

(単位：人(％))

市内	1,535	(60.9)
県内	383	(15.2)
県外	344	(13.6)
未定	260	(10.3)
不明	0	(0.0)
合計	2,522	(100.0)

④ 初・経産別年齢区分

(単位：人(％))

区分	初産	経産	不明	合計
～19	20 (0.8)	3 (0.1)	- (-)	23 (0.9)
20代	20～24	117 (4.6)	54 (2.1)	171 (6.8)
	25～29	397 (15.7)	242 (9.6)	639 (25.3)
30代	30～34	370 (14.7)	579 (23.0)	949 (37.6)
	35～39	179 (7.1)	415 (16.5)	594 (23.6)
40～	47 (1.9)	96 (3.8)	- (-)	143 (5.7)
不明	- (-)	- (-)	3 (0.1)	3 (0.1)
合計	1,130 (44.8)	1,389 (55.1)	3 (0.1)	2,522 (100.0)

⑤ 指導を要する理由及び方法

(単位：件)

理 由	件数
総 数	907
1 妊娠、分娩に関する疾病(異常)	
(1)貧血	4
(2)妊娠高血圧症候群	21
(3)肥満	34
(4)多胎児妊娠	70
2 妊娠及び分娩歴	
(1)若年初産	22
(2)高年初産	87
(3)不妊治療	110
3 家庭環境 (注1)	220
4 その他 (注2)	339

(単位：件)

方 法	件数
延総数	908
健康相談	0
電話	82
妊婦訪問	0
新生児訪問	738
マタニティサロン	39
その他	34
妊婦健康相談のみ	15

注1 経済的な問題や母子家庭、未婚での出産、近く離婚する予定である等複雑なケース。家族を介護しながら出産や育児支援がないなどのケース、外国人で日本語の理解が不十分であるケースなどがあげられる。

注2 前回の妊娠で妊娠高血圧症候群を併発、流産、早産、妊娠に対する不安がある、母親の身体的、精神的疾患等があげられる。

⑥ 母子健康手帳交付場所別交付数

(単位：人)

区分	交付数								要フォロー者
	和邇	堅田	比叡	中	膳所	南	瀬田	保 健	
	すこやか	すこやか	すこやか	すこやか	すこやか	すこやか	すこやか	セ ンター	
	99	387	267	552	272	187	733	25	690
総数	2,522								(27.4)

(単位：人(％))

区 分	相 談 数	要フォロー者
平成27年度	2,941	885 (30.0)
平成28年度	2,929	991 (33.8)
平成29年度	2,689	1,033 (38.4)
平成30年度	2,625	989 (37.7)
令和元年度	2,503	690 (27.6)

※すこやか相談所で母子健康手帳を交付した方には全員体調や生活に関する妊婦相談を実施し、心身の健康チェックと助言を行った。

※新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年3月より保健センターから母子手帳を郵送でも交付している。

(4) 妊婦健康診査

近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦も見られることから、母体や胎児の健康を確保する上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。このことより、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の公費負担を実施している。

実施方法 滋賀県医師会、滋賀県助産師会に委託

実施内容 妊婦健康診査(妊婦1人につき基本受診券14枚、検査券10枚)

<検査項目>

基本受診券：問診および診察、血圧・体重測定、尿検査

検 査 券：超音波検査、血液検査、子宮頸がん検査、B群溶血性球菌検査、クラミジア検査

妊婦一般健康診査

(単位：人)

受診券 (別冊)交付数	受診延人員	指導区分結果別延人員		
		異常なし	要指導	要精査
2,523	30,387	30,208	164	15

(5) 新生児訪問

新生児、乳児の発育・生活・環境・疾病予防など、育児上必要な事項について家庭訪問をし、適切な指導を実施し、異常の早期発見、治療等についての助言をするとともに、母親の心身の健康状態の観察を行い、家庭内で育児が円滑に行えるよう指導することを目的とする。対象者については、母子手帳添付の新生児訪問依頼書(はがき)等により把握し、実施する。また、平成22年1月より「大津っ子みんなで育て愛全戸訪問事業」が開始されたことに伴い、子育て総合支援センターで実施している乳児家庭全戸訪問事業と連携を図っている。平成28年度より産後6週を目処に受診勧奨を実施。また、平成29年度からは乳児期の保健サービスをまとめた子育て応援プランを配布している。

区分	第1子	第2子	第3子以降	出生場所				訪問者		小計
				病院	診療所	助産院	他	保健師	助産師等	
大津市	951	808	336	722	1362	8	3	527	1,568	2,095
里帰り (大津市外)	137	33	2	77	95	0	0	35	137	172
合計	1,088	841	338	799	1,457	8	3	562	1,705	2,267

区分	訪問結果		援助内容							
	発育順調	要援助	赤相	4か月	再訪問	電話	要連絡	受診勧奨	管理中	その他
大津市	1,164	931	88	493	113	291	0	12	130	216
里帰り (大津市外)	50	122	0	0	0	0	103	1	10	11
合計	1,214	1,053	88	493	113	291	103	13	140	227

新生児訪問依頼数 2,267 件

(6) 赤ちゃん手帳

誕生から幼児期までの間の一貫した健康診査を実施するため、健診の問診票、発達の大切な時期に家庭での様子を観察し郵送するための育児記録観察カード、各月齢の育児に対するアドバイス、離乳食の進め方などを一冊にした赤ちゃん手帳を、生後2か月の時期に送付している。

(7) ハイリスク妊産婦・新生児援助事業

ハイリスク妊娠(母児のいずれかまたは両者に重大な予後が予測される妊娠)や未熟児等のハイリスク児を早期に把握し、保健と医療の連携による効果的な保健管理体制の下で適切な母子保健サービスを提供することを目的として実施し、全出生(2,495人)の約20%はハイリスク妊産婦・新生児連絡制度を利用している。

<根拠法令>

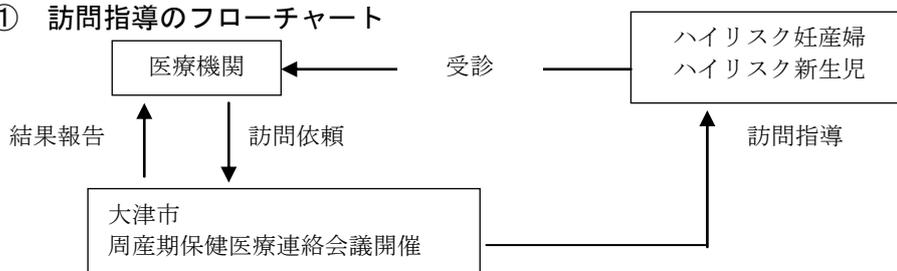
「母子保健法第18条の規定による低体重児の届け出の受理」

「母子保健法第19条第1項の規定による未熟児の訪問指導」

「母子保健法第19条第2項において準用する同法第11条第2項の規定による訪問指導」

滋賀県から委託されている周産期保健医療従事者連絡会では保健所管内の母子保健の現状と課題、ハイリスク妊産婦・新生児訪問指導依頼状況およびサービス提供状況等の情報を収集整理し、評価を行っている。医療関係者の関心も高く、参加率も良い。令和元年度は医療機関から依頼があったケースについて事例共有した。

① 訪問指導のフローチャート



② 連絡実績

(単位：件)

区分		妊婦	産婦	新生児	母児とも	計
市内	大津赤十字病院	6	33	33	131	203
	市立大津市民病院	8	6	1	6	21
	滋賀医科大学医学部附属病院	6	19	11	41	77
	竹林ウィメンズクリニック	2	17	-	3	22
	桂川レディースクリニック	4	7	-	6	17
	浮田クリニック	21	36	2	52	111
	松島産婦人科	8	11	-	9	28
	たかこレディースクリニック	1	-	-	-	1
	榎田助産院	1	-	-	-	1
	計	57	129	47	248	481
県内	草津市子育て相談センター	1	-	-	-	1
	済生会滋賀県病院	1	4	-	1	6
	清水産婦人科	1	2	-	1	4
	草津総合病院	2	4	-	1	7
	神野レディースクリニック	1	-	2	1	4
	南草津野村病院	16	19	5	7	47
	野村産婦人科	-	-	1	-	1
	近江八幡市立総合医療センター	-	1	-	8	9
	希望ヶ丘クリニック	-	1	-	-	1
	公立甲賀病院	-	1	-	-	1
	坂井産婦人科	-	1	-	1	2
	市立長浜病院	-	1	-	-	1
	長浜赤十字病院	-	-	-	3	3
	彦根市立市民病院	-	-	-	1	1
ハピネスバースクリニック	-	-	-	1	1	
計	22	34	8	25	89	
県外	尼崎市南部保健福祉センター	1	-	-	-	1
	左京区保健福祉センター子どもはぐくみ室	1	-	-	-	1
	向日市健康推進課	1	-	-	-	1
	箕面市教育委員会子どもすこやか室	1	-	-	-	1
	倉敷市健康づくり課	1	-	-	-	1
	足立病院（京都府）	-	1	-	-	1
	安城更生病院（愛知県）	-	1	-	-	1
	飯田市立病院（長野県）	-	1	-	-	1
	宇治徳洲会病院	-	1	-	-	1
	榎本産婦人科	-	1	-	-	1
	大阪赤十字病院	-	-	-	2	2
	岡村産婦人科（奈良市）	-	1	-	-	1
	貝塚市健康推進課（久松マタニティークリニック）	-	1	-	-	1
	川村産婦人科	-	1	-	-	1
	関西医科大学付属病院	-	1	-	-	1
	京都医療センター	-	-	-	1	1
	京都市中京区子どもはぐくみ室	-	1	-	-	1
	京都第一赤十字病院	-	-	1	1	2
	京都大学医学部付属病院	-	1	1	3	5
	京都府立医科大学付属病院	-	-	-	5	5
国立循環器病研究センター	-	-	-	1	1	

区 分		妊婦	産婦	新生児	母児とも	計
県 外	四国子どもとおとなの医療センター	-	1	-	1	2
	島根大学医学部付属病院	-	-	-	1	1
	鳥取赤十字病院	-	1	-	-	1
	鳥取大学医学部付属病院	-	-	-	1	1
	市立豊中病院	-	-	-	1	1
	高槻病院	-	-	2	-	2
	武田総合病院（京都）	-	1	-	-	1
	長崎医療センター	-	1	-	-	1
	なでしこレディースホスピタル（神戸市）	-	-	-	1	1
	奈良県総合医療センター	-	-	-	1	1
	奈良県立医科大学付属病院	-	-	-	1	1
	日本バプテスト病院（京都）	-	2	3	-	5
	ハシイ産婦人科（向日市）	-	1	-	-	1
	花山クリニック（和歌山市）	-	1	-	-	1
	兵庫医科大学病院	-	1	2	-	3
	兵庫県立尼崎総合医療センター	-	-	2	-	2
	兵庫県立西宮病院	-	-	-	1	1
	平野マタニティクリニック（宝塚市）	-	2	-	-	2
	ファミリー産院きみつ（千葉県）	-	1	-	-	1
	船橋市地域保健課（福岡大学病院）	-	-	-	1	1
洛和会 音羽病院	-	1	-	-	1	
栗東市健康推進課	-	1	-	-	1	
計	5	25	11	22	63	
合 計		84	188	66	295	633

③ 主な連絡理由（重複あり）

1) 妊婦

（単位：件）

妊娠高血圧症候群	0
体重増加・貧血・尿糖高血圧など	3
切迫流産・早産	8
多胎	2
身体疾患	11
精神疾患	27
若年妊婦	17
高年妊婦	3
知的障害	2
外国籍の妊婦	5
未婚（シングルマザー）	29
家庭環境問題	52
経済的問題	22
助産制度	2
その他	17
合 計	200

2) 産婦

（単位：件）

妊娠高血圧症候群	19
身体疾患	152
若年初産婦	12
若年経産婦	1
高年初産婦	16
高年経産婦	10
精神疾患	163
知的障害	4
身体障害	2
育児不安大	219
マタニティーブルー	3
外国籍の産婦	12
未婚（シングルマザー）	31
家庭環境問題	208
経済的問題	8
その他	275
合 計	1,135

3) 新生児

（単位：件）

低出生体重児	件数
2,000g以上～2,500g未満	116
1,500g以上～2,000g未満	38
1,000g以上～1,500g未満	11
1,000g未満	4
小 計	169

多胎	55
新生児仮死	12
感染症	16
染色体異常	7
心疾患	11
先天奇形	24
身体的問題	357
合 計	482

4) 主な支援状況

(単位：件)

初回支援方法 (実)	訪問	477
	面接・相談	12
	電話	37
	他市に転送	45
	その他	4
	カンファレンス(再掲)	1
	計	576
継続支援方法 (延)	訪問	125
	電話	168
	健診	203
	他市に申し送り	67
	終了	40
	その他	55
	計	658

(8) 低出生体重児のつどい(プチキッズ)

低出生体重児の子育てに関する情報の提供や保護者同士の交流を図ることにより、育児不安の軽減と育児の孤立化を予防し、子どものすこやかな成長に資するとともに、地域で安心して生活できるように支援することを目的として実施している。この事業はハイリスク妊産婦・新生児支援事業の一環として実施している。

対象

出生時の体重がおおむね1,800グラム未満の乳幼児とその保護者

内容

小児科医師等による講話、保護者同士の交流と仲間づくり、相談、親子遊び等

参加人数

第1回 10組 21人

第2回 4組 8人

(9) 未熟児養育医療給付事業

母子保健法第20条第4項の規定による養育医療の給付及び母子保健法第21条第4項の規定による養育医療の給付に要する費用の全部または一部について、その扶養義務者からの費用の徴収を実施している。

目的

未熟児は正常な新生児に比べて生理的に未熟で、疾病にもかかりやすく、その死亡率は高率であるばかりでなく、心身の障害を起こすことも多いことから、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要である。このため、医療を必要とする未熟児に対しては、国・県及び大津市は養育に必要な医療の給付を行う。

概要

厚生労働大臣の指定する病院もしくは診療所または薬局に委託して養育医療の給付を行うが、社会保険各法の負担分を控除した額を前年所得に応じて、国・県及び市が公費負担する。

対象

母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であって、医師が入院養育を認めたもの。

給付状況

給付実人数 94人

(10) 乳幼児健診

① 乳幼児健診活動の沿革

本市における乳幼児健診は、母子保健法、児童福祉法の制定とともにその理念に基づいて実施してきた。全国に先駆けて、心身両面の健康保持、増進のために精神発達診断の方法を乳幼児健診に導入し、子どもの発達する姿を科学的にとらえて、健診時期や内容の検討、充実を図ってきている。昭和49年、乳幼児健診は「大津方式（1974年方式）」として体制を整え、個人ごとに出生から就学までを一貫して把握できる「乳幼児健康カード」を作成し、受診もれ、発見もれ、対応もれをなくすことを大きな柱として実施している。さらに、昭和50年には、脳性麻痺、中枢性協調障害などの運動障害の早期発見の指標として、ボイタ法の診断方法を取り入れ、早期対応へと結びつけるようになった。そして障害乳幼児対策は、「大津方式（1975年方式）」として医療・訓練・療育を結びつけ、障害乳幼児の生活と発達の保障を目指した取組が確立された。健診時期は、問題や疾病、障害などが発見されやすく、その後の対応が手遅れにならない時期を設定し、専門家によるチーム（医いる。さらに健診を実施者側からの一方的なものではなく、保護者とともに子どもを育てていくという考えから、乳幼児健康カードに加えて赤ちゃん手帳を作成し、保護者等の観察と育児の経過も把握できるようにしている。

近年は社会情勢、生活環境の変化、市外からの転入の増加などから育児支援のニーズが高まってきており、育児支援の視点から健診内容の充実を図っている。さらに発達障害者支援法施行（平成17年度）後は、発達支援を要する児について、早期発見と発達支援としての健診後のフォローの一層の充実を図っている。大津市の課題（相談窓口が複数に跨っている、児の年齢により支援機関が異なる、専門医・専門医療機関が不足している）を解決するために、子ども発達支援の拠点の必要性を念頭に、平成24年度から関係機関と様々な協議を重ねてきた。その結果、相談・支援・診断の一元化を目指し、平成27年2月に子ども発達相談センターを開設した。

このことに伴い、健康推進課と共催で実施していた発達支援療育事業3広場を子育て支援センター主管に、健康推進課主管で実施していた療育前早期対応親子教室をやまびこ総合支援センター主管に、平成26年度より移管した。

② 健診の実施時期・回数・場所・対象者等

健診	対象者	開催定例日	回数	場所	料金
4か月児健診	満4か月～ 6か月未満児	随時 登録医療機関の診療日		市内登録医療機関 (病院、医院)	無料
赤ちゃん相談会	0歳児	受付時間 第4火曜日 PM1:15～2:00 第1水曜日 AM9:40～10:20 第1金曜日 AM9:40～10:20 第2水曜日 AM9:40～10:20 第1金曜日 PM1:30～2:00	1回/月 1回/月 1回/月 1回/月 1回/月	総合保健センター 和邇すこやか相談所 南すこやか相談所 堅田市民センター 瀬田市民センター	無料
10か月児健診	該当月 満10か月～ 1歳6か月児	受付時間 第1～3火曜日 *AM9:15～10:00 第1水曜日 AM9:00～9:40 第1金曜日 AM9:00～9:40 第2水曜日 AM9:00～10:20 第3水曜日 AM9:30～10:15 PM1:15～2:00	3回/月 1回/月 1回/月 1回/月 1回/月	総合保健センター 和邇すこやか相談所 南すこやか相談所 堅田市民センター 瀬田公園体育館	無料
1歳9か月児健診	該当月 満1歳9か月～ 2歳4か月児	受付時間 第1～3木・第4火曜日 *AM9:15～10:00 第4木曜日 AM9:15～10:00	4回/月 1回/月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400円
2歳6か月児健診	該当月 満2歳6か月～ 3歳0か月児	受付時間 第1～3木曜日 *PM1:15～2:30 第1水曜日 PM1:15～2:30	3回/月 1回/月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400円
3歳6か月児健診	該当月 満3歳6か月～ 4歳0か月児	受付時間 第1～3火・第4水曜日 *PM1:15～2:00 第4木曜日 PM1:15～2:00	4回/月 1回/月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400円

※1 4か月児健診については、6か月未満を対象とし、それ以降は赤ちゃん相談会での受診を勧めている。

※2 10か月児健診については、満月齢で受診してもらうよう周知している。

※3 1歳9か月児健診・2歳6か月児健診・3歳6か月児健診については、400円を徴収しているが生活保護世帯・市民税非課税世帯その他これらに準ずるものとして市長が定める者に対しては免除している。

※4 総合保健センターでの10か月児健診・1歳9か月児健診・2歳6か月児健診・3歳6か月児健診の受付時間は、混雑緩和のため令和2年1月より完全予約制としている。

なお、令和2年3月においては新型コロナウイルス感染拡大防止のため4か月児健診を除きすべて中止している。

③ 乳幼児健診後指導システム

疾病、傷病や障害の軽減を中心に、また育児や発達の相談を加え、福祉や教育と連携してすべての子どものすこやかな発達を保障することを目的に進めている。

④ 乳幼児健診結果

乳幼児健診の結果表の見方

「要援助」	児の問題によるものだけでなく、保育環境や育児者の主訴によるものも含まれる
「要観察」	経過をみる必要のあるもので、以下のような方法で観察の必要なもの 観察カードチェック、赤ちゃん相談会、電話、健康相談、訪問、再診、 次の健診でチェック、育ち合い広場事業、発達支援療育事業、地域療育、 保育園巡回発達相談、その他
「要精査」	精密検査が必要で他機関に紹介状を発行するもの
「要医療」	医療機関を受診するよう勧めたもの
「管理中」	既に医療機関や療育機関等でフォローされているもの

1) 4か月児健診

疾病の早期発見・早期対応を目的に委託個別健診方式にて実施している。平成7年度までは委託個別健診方式により3か月児健診と直営集団方式により4か月児健診を実施していたが、平成9年度からの母子保健法改正を見越して母子保健体制の再構築を検討した結果、平成8年度から3か月児健診を取りやめ、4か月児健診を登録医療機関に委託して実施している。

A. 受診状況及び結果

(単位：人(％))

対象者数	受診者数			受診結果		援助内訳(重複あり)			
	対象受診者	その他	市外受診	発育順調	要援助	紹介しました	当院で経過観察中	治療・管理中	赤ちゃん相談会へ
2,545 (100.0)	1,565	963	-	2,118 (83.8)	410 (16.2)	45	191	166	13
	2,528 (99.3)					415			

B. 要継続援助内容

(単位：人)

区分	紹介しました	当院で経過観察中	治療・管理中	赤ちゃん相談会へ	合計(延人数)		
身体的問題	発育問題	-	45	-	2	47	
	未熟児・SFD	-	23	10	-	33	
	小児科	神経系	-	1	1	-	2
		心臓	4	4	15	-	23
		運動発達	5	49	2	8	64
		その他	1	8	4	-	13
	整形外科	股関節	14	4	2	-	20
		四肢	2	2	2	-	6
		その他	-	-	-	-	-
	眼科	視機能	1	-	1	-	2
		その他	3	1	-	-	4
	耳鼻咽喉科	聴力	-	5	-	-	5
		その他	-	-	2	-	2
	泌尿器科	6	7	8	1	22	
皮膚科	9	55	103	1	168		
その他	2	13	28	-	43		
先天異常	-	1	2	-	3		
精神発達	-	-	-	-	-		
保育環境問題	生活習慣	-	-	-	-	-	
	育児力の問題	-	-	-	-	-	
	健康問題	-	-	-	-	-	
	栄養・食事問題	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	4	4	
その他	-	-	-	-	-		
合計(延人数)	47	218	180	16	461		

C. 身体発育状況

ア. カウプ指数

(単位：人(％))

区分	受診者	13未満	13以上15未満	15以上18未満	18以上20未満	20以上	測定不能
総数	2,528 (100.0)	3 (0)	126 (5.0)	1,576 (62.4)	711 (28.2)	112 (4.4)	0 (0)

イ. 低出生体重児

(単位：人(％))

区分	受診者	1000g未満	1000g以上 1500g未満	1500g以上 2500g未満	2500g以上
総数	2,528 (100.0)	4 (0.2)	7 (0.3)	182 (7.2)	2,335 (92.3)

D. 4か月児健診時点での栄養方法

(単位：人(％))

区分	受診者	母乳	混合	人工	不明
総数	2,528 (100.0)	1,304 (51.5)	814 (32.2)	391 (15.5)	19 (0.8)

2) 10か月児健診

集団としては初めての健診である。幼児期への移行期における心身の発達及び育児上の問題の早期発見、治療と育児支援、むし歯予防を目的に健診と相談を実施している。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月は中止している。対象者や受診者ともに2月分までを計上している。

A. 受診状況及び結果

ア. 初診

(単位：人(％))

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳(重複あり)			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
2,444 (100.0)	817	1,596	1,183 (49.0)	1,230 (51.0)	1,190	34	-	48
	2,413 (98.7)				1,272(延人数)			

イ. 再診

(単位：人)

受診者数	受診結果		援助内容(重複あり)		
	発育順調	要援助	要観察	要医療	管理中
-	-	-	-	-	-

*再診は赤ちゃん相談会または1歳相談会を案内することが多くなり、今年度は0人であった。

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）	
身体的問題	発育問題	不良	65	2	-	3	70
		急増	1	1	-	-	2
		肥満	-	-	-	-	-
		低身長	14	1	-	1	16
	未熟児・SFD		1	-	-	-	1
	小児科	神経系	7	3	-	-	10
		心臓	-	8	-	20	28
		運動発達	179	3	-	1	183
		その他	6	4	-	8	18
	整形外科	股関節	-	1	-	2	3
		四肢	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-
	眼科	視機能	-	1	-	-	1
		その他	-	4	-	3	7
	耳鼻咽喉科	聴力	5	-	-	2	7
		その他	-	-	-	-	-
	泌尿器科		2	5	-	5	12
	皮膚科		-	-	-	-	-
その他		1	1	-	2	4	
先天異常		-	-	-	2	2	
精神発達		1,266	-	-	-	1,266	
保育環境問題	生活習慣	1	-	-	-	1	
	育児力の問題	28	-	-	-	28	
	健康問題	2	-	-	-	2	
	栄養・食事問題	11	-	-	-	11	
	その他	16	-	-	-	16	
その他		1	-	-	-	1	
合計（延人数）		1,606	34	-	49	1,689	

C. 経過観察方法

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）										保育問題
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	地域療育	赤ちゃん相談会	観察カード	ひよっこ	その他※2	
総数	2,413	1,190	362	27	72	8	608	0	181	248	-	31	57

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

D. 身体発育状況（カウプ指数）

（単位：人（%））

区分	受診者	13未満	13以上 15未満	15以上 18未満	18以上 20未満	20以上	測定不能
総数	2,413 (100.0)	6 (0.3)	147 (6.1)	1,794 (74.3)	428 (17.7)	36 (1.5)	2 (0.1)

E. アレルギーについての心配、治療の有無について

（単位：人）

アレルギーについて心配がある			アレルギーについて心配はない			不明
治療中	治療していない	未記入	治療中	治療していない	未記入	
226	266	36	30	807	878	57

3) 赤ちゃん相談会

平成8年度から乳児健診で経過観察が必要な児に対する相談及び1歳までの赤ちゃんをもつ保護者に対し発達、育児、栄養などの相談、支援の場として設置している。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月は中止している。受診者は2月分までを計上している。

A. 受診状況及び結果

ア. 初診

月齢別受診者内訳

(単位：人(％))

受診者数	0～4か月未満	4～10か月未満	10か月～1歳未満	1歳以上
334(100.0)	61(18.3)	179(53.6)	23(6.9)	71(21.2)

受診動機と結果

(単位：人(％))

受診者数	受診動機						受診結果		援助内訳(重複あり)			
	医師勧奨	希望者	未健転入	10か月の再診	勸奨者	その他	順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
334 (100.0)	6 (1.8)	207 (62.0)	4 (1.2)	46 (13.8)	61 (18.3)	10 (3.0)	187 (56.0)	147 (44.0)	136	8	0	7
									151(延人数)			

イ. 再診

(単位：人(％))

受診者数	受診結果		援助内訳(重複あり)			
	順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
270 (100.0)	131 (48.5)	139 (51.5)	131	4	0	8
			143(延人数)			

B. 要継続援助内訳(初診)

(単位：人)

区分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計(延人数)	
身体的問題	発育問題	不良	23	1	-	1	25
		急増	-	-	-	-	-
		肥満	1	-	-	-	1
		低身長	-	1	-	-	1
	未熟児・SFD		-	-	-	-	-
	小児科	神経系	-	-	-	-	-
		心臓	-	-	-	-	-
		運動発達	47	1	-	-	48
		その他	1	1	-	1	3
	整形外科	股関節	-	2	-	-	2
		四肢	-	-	-	-	-
		その他	-	1	-	1	2
	眼科	視機能	-	-	-	-	-
		その他	-	1	-	-	1
	耳鼻咽喉科	聴力	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-
	泌尿器科		-	-	-	2	2
皮膚科		-	-	-	-	-	
歯科		-	-	-	-	-	
その他		2	-	-	1	3	
先天異常		-	-	-	1	1	
精神発達		73	-	-	-	73	
保育環境問題	生活習慣	-	-	-	-	-	
	育児力の問題	5	-	-	-	5	
	健康問題	1	-	-	-	1	
	栄養・食事問題	6	-	-	-	6	
	その他	1	-	-	-	1	
その他		1	-	-	-	1	
合計(延人数)		161	8	-	7	176	

C. 経過観察方法(初診)

(単位：人)

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳(延人数)									保育問題	
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	地域療育	赤ちゃん相談会	観察カード	ひよっこ		その他※2
総数	334	136	20	3	18	0	53	0	54	0	0	7	11

※1 再診については、赤ちゃん相談会での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

4) 1歳9か月児健診（歯科健診を含む）

1歳半の発達の節目をしっかりと越えているか、また、基本的な日常生活の自立に向けての挑戦が豊かになされているかを確認するとともに、早期におけるむし歯予防を目的に、健診と相談を実施している。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月は中止している。対象者や受診者ともに2月分までを計上している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（%））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
2,502 (100.0)	1,585	767	1,192 (50.7)	1,160 (49.3)	1,092	75	0	54
	2,352(94.0)				1,221(延人数)			

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）	
身体的問題	発育問題	不良	46	3	-	1	50
		急増	3	-	-	-	3
		肥満	22	1	-	-	23
		低身長	54	11	-	6	71
	未熟児・SFD		-	-	-	1	1
	小児科	神経系	3	1	-	5	9
		心臓	-	9	-	13	22
		運動発達	8	3	-	2	13
		その他	6	11	-	6	23
	整形外科	股関節	-	-	-	-	-
		四肢	-	6	-	-	6
		その他	-	2	-	-	2
	眼科	視機能	-	-	-	-	-
		その他	-	15	-	4	19
	耳鼻咽喉科	聴力	-	-	-	1	1
		その他	-	-	-	-	-
	泌尿器科		3	12	-	4	19
皮膚科		-	1	-	1	2	
その他		-	-	-	3	3	
先天異常		-	-	-	1	1	
精神発達	発達全体	1,065	-	-	10	1,075	
	ことば	15	-	-	-	15	
	社会性	1	-	-	-	1	
	その他	1	-	-	-	1	
保育環境問題	生活習慣	7	-	-	-	7	
	育児力の問題	13	-	-	-	13	
	健康問題	4	-	-	-	4	
	栄養・食事問題	6	-	-	-	6	
その他		19	-	-	-	19	
その他		-	-	-	-	-	
合計（延人数）		1,276	75	-	58	1,409	

C. 経過観察方法及び肥満度15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）									保育問題	肥満度15%以上
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	パンダ相談会	地域療育	電話	その他※2		
総数	2,352	1,092	23	215	13	-	804	-	2	29	22	42	152

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

5) 2歳6か月児健診（歯科健診を含む）

乳歯列が完了する時期をとらえて、むし歯予防を行うとともに育児についての主訴に対応するため、歯科健診と個別相談を実施している。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月は中止している。対象者や受診者ともに2月分までを計上している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（％））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
2,665 (100.0)	1,442	979	1,586 (65.5)	835 (34.5)	752	9	0	91
	2,421 (90.8)				852（延人数）			

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）	
身体的問題	発育問題	不良	12	1	-	1	14
		急増	-	-	-	-	-
		肥満	18	-	-	-	18
		低身長	23	1	-	3	27
	未熟児・SFD		-	-	-	-	-
	小児科	神経系	3	-	-	1	4
		心臓	1	1	-	8	10
		運動発達	-	-	-	-	-
		その他	-	2	-	4	6
	整形外科	四肢	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-
	眼科	視機能	-	-	-	-	-
		その他	-	1	-	6	7
	耳鼻咽喉科	聴力	1	4	-	-	5
		その他	-	1	-	2	3
	泌尿器科		-	-	-	2	2
	皮膚科		-	-	-	2	2
その他		-	-	-	2	2	
先天異常		-	-	-	1	1	
精神発達	発達全体	685	-	-	61	746	
	ことば	4	-	-	-	4	
	社会性	2	-	-	-	2	
	その他	1	-	-	-	1	
保育環境問題	生活習慣	4	-	-	-	4	
	育児力の問題	16	-	-	-	16	
	健康問題	4	-	-	-	4	
	栄養・食事問題	3	-	-	-	3	
その他		25	-	-	-	25	
その他		2	-	-	-	2	
合計（延人数）		804	11	-	93	908	

C. 経過観察方法

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）									保育問題	肥満度 15%以上
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	パンダ相談会	地域療育	電話	その他※2		
総数	2,421	752	3	196	5	2	469	-	15	81	32	42	56

6) 3歳6か月児健診（歯科健診を含む）

乳幼児期最後の健診である。幼児期第2の発達の変り目（4歳頃）に向けての準備の確認と、尿検査、視力検査を行うとともに、保護者によるささやき声検査の事前実施を通じた疾病の早期発見に努めている。また、むし歯の早期発見と予防を目的に健診と相談を実施している。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月は中止している。対象者や受診者ともに2月分までを計上している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（%））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
2,763 (100.0)	1,649	807	1,183 (48.2)	1,273 (51.8)	739	672	1	192
	2,456 (88.9)				1,604（延人数）			

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）	
身体的問題	発育問題	体重増加不良	1	3	-	-	4
		急 増	-	-	-	-	-
		肥 満	4	-	-	-	4
		低身長	-	11	-	15	26
	未熟児・SFD		-	-	-	-	-
	小児科	神経系	-	-	-	2	2
		心 臓	-	9	-	10	19
		運動発達	-	-	-	-	-
		その他	-	7	-	8	15
	整形外科	四 肢	-	1	-	-	1
		その他	-	2	-	2	4
	眼科	視機能	-	1	-	1	2
		視 力	14	346	-	8	368
		斜 視	-	7	-	12	19
		その他	-	1	-	3	4
	耳鼻咽喉科	聴 力	23	57	-	5	85
		その他	-	1	1	1	3
	泌尿器科	検 尿	117	312	-	-	429
		その他	-	6	-	3	9
	皮膚科		-	-	-	-	-
その他		-	-	-	4	4	
先 天 異 常		-	-	-	1	1	
精神発達	発達全体	639	1	-	136	776	
	ことば	2	-	-	-	2	
	社会性	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	
保育環境問題	生活習慣	-	-	-	-	-	
	育児力の問題	8	-	-	-	8	
	健康問題	1	-	-	-	1	
	栄養・食事問題	2	-	-	-	2	
	その他	24	-	-	-	24	
そ の 他		1	-	-	-	1	
合 計（延人数）		836	765	1	211	1,813	

C. 経過観察方法及び肥満度15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）								保育問題	肥満度15%以上
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	パンダ相談会	地域療育	電話	その他※2		
総数	2,456	739	5	131	126	-	1	2	40	529	26	145

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

D. 身体発育状況（肥満度）

（単位：人（％））

区分	受診者	-20%以下	-15%以下 -20%未満	+15%未満 -15%未満	+15%以上 +20%未満	+20%以上 +30%未満	+30%以上 +50%未満	+50%以上	測定不能
総数	2,456 (100.0)	0 (0.0)	7 (0.3)	2,304 (93.8)	110 (4.5)	29 (1.2)	5 (0.2)	1 (0.0)	0 (0)

E. 尿検査

（単位：人）

蛋白				糖				潜血				計	不採尿児
-	+-	+	++ ~	-	+-	+	++ ~	-	+-	+	++ ~		
2,047	253	18	0	2,313	3	1	1	2,034	227	39	18	2,318	138

F. 視力検査

（単位：人）

検査可能 児数	検査不可能 児数	計	検診結果			
			異常なし	管理中	経過観察	要精査
2,432	24	2,456	2,083	17	7	325

G. ささやき声検査

（単位：人（％））

ささやき声検査の事前実施			計	(内) 保健師再検査実施
保護者実施あり	保護者未実施	不明		
1,938 (78.9)	517 (21.1)	0 (0.0)	2,455 (100.0)	190 *再掲 (7.7)

⑤ 6か月児、12か月児観察カード

赤ちゃん手帳にとじてある観察カードを保護者に送付してもらい、健診から健診までの間の子どもの発達の様子をよりの確に把握し、問題の早期発見に努めている。また、必要に応じて相談や家庭訪問を実施している。

回収状況（平成31年4月～令和2年3月）

（単位：枚（％））

	対象児数	カード返送数(率)
6か月児カード	2,529	1,184(44.4%)
12か月児カード	2,605	754(27.9%)

(11) 精神発達相談事業

① 目的

発達相談は、乳幼児健診等で発見、把握された障害児を含む発達上の支援を必要としている児、発達上の経過観察を要する児、または育児者からの申し込みのある乳幼児を対象に、適切な育児上の助言を行い、発達を支援する手立てを検討するため、個別に相談または訪問指導を行うものである。相談事業のスタッフは、主に発達相談員と保健師で、他に医師、栄養士、歯科衛生士等と、適宜チームを組んで相談にあたっている。

② 実施状況

精神発達相談実施状況

(単位：人)

年 度	R 1
実人数	989
延人数	1,339
相談員数 (0.5非正規)	4 (正規職員3、常勤嘱託職員2)
相談員一人当たり人数	247*

*常勤嘱託職員は0.5人でカウント

③ 発達相談の実施状況に関する分析

3歳6か月児健診受診後、4、5歳児の発達相談は子ども発達相談センターが担っており、健康推進課は主として0～3歳児までの相談を実施している。幼児健診において、精神発達や育児上の課題があり「要経過観察」と判断される児は増加傾向にあり、個別の発達相談が必要と判断されるケースも増えている。令和元年度の健康推進課で実施した個別の発達相談の実人数は989人と平成30年度に比較し95人増えており、各学年共に相談実人数が増加している。それでも尚、相談枠が十分確保できない状況は続いている。

④ 令和元年度の精神発達相談事業の全般的動向

令和元年度に発達相談を行い処遇した障害児・発達障害児・要発達支援児の年齢別一覧(単位：人)

元年度年齢 処遇別の 元年度年齢児内訳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	合計
早期療育(やまびこ・わくわく・のびのび週5日)	13 (0)	69 (3)	5 (3)	-	-	-	87※ (内途中入:6)
療育前早期対応親子教室(3か所)	3	29	7	-	-	-	39
発達支援療育(ばる・のびのびランド・さくらんぼ月1)	-	30 (5)	-	1 (1)	-	-	31※ (6)
発達支援療育(5広場)	-	52	-	-	-	-	52
保育園(障害児保育認定対象児)	2	16 (2)	46 (9)	33 (5)	5 (2)	-	102※ (18)
公立幼稚園(障害児・要発達支援児)	-	-	51	6	-	-	57
私立幼稚園・無認可保育園(障害・要発達支援)	-	-	8	5	-	-	13
障害・発達支援 処遇児計	18	196	117	45	5	-	381
相談対象者数合計	279*	298	239	135	28	10	894
年度年齢児数(30年4月)	2,636	2,739	2,923	3,116	3,094	3,131	17,936
年度年齢児中の比率	10.6%	10.9%	8.1%	4.3%	0.9%	0.3%	5.0%
相談回数合計	371	439	311	167	35	16	1,339

※平成30年度途中入所・認定児含む *平成30年度に生まれた0歳児と4月当初0歳児を含む

相談対象者は特に0～1歳児で最も多く10%を対象に相談を行っている。そのうち、障害児、発達障害児・要発達支援児の処遇先として、3か所の早期療育と3か所の発達支援療育に、年間合計118名を紹介している。2歳児の相談については、公立幼稚園における3年保育が平成28年度から計画的に実施されており、令和2年度には完全実施となることから、相談状況に変化が見られる。相談後の処遇については、幼稚園・保育園・認定こども園での支援対象児が増加し、療育及び発達支援療育事業の対象児が減少している(発達支援療育について令和2年度より3歳児の療育を実施しないため2歳児の対象児は0となっている)。従来、2月3月のいわゆる早生まれの児や年度途中で療育利用の必要性の判断をした児の早期療育利用については、10月入所で調整してきた。しかし、2歳児については10月入所では半年間しか利用ができないことから、10月以前であっても保護者の利用希望があった時点で入所調整することも検討している。1歳児

の相談については、療育につながった児は69名と昨年度より11名増えており、年々早期に療育利用につながる傾向がみられ始めている。その他早期療育以外の処遇先として、療育前早期対応親子教室に39名、発達支援療育5広場に52名を紹介することができた。また、保育園の障害認定については102名で、昨年度より18名増加しており、且つ、年度途中認定児も増加している。公立幼稚園は57名で昨年度から10名増加しており、令和2年度の公立幼稚園の3年保育完全実施の影響がみられる。

年齢別に見ると、1歳児では196名（相談対象児の66%）、2歳児では117名（相談対象児の49%）について、療育や発達支援療育、障害児保育などの処遇につながった。乳幼児健診等による発達課題の把握、個別の発達相談により障害・発達障害と要発達支援について見極め、早期対応につなげているが、10か月児健診以降の1歳相談会や1歳9か月児健診以降の2歳相談会の充実により近年0、1歳児での把握・対応がすすみ、1、2歳児からの早期に療育につながる児が増えている。また、3歳児以降については、保育園や幼稚園での集団内での発達支援の必要性に応じての支援に結びついている。

一方で、0歳児については279名について発達相談を実施し、内18名（相談児の約6%）が1歳児からの療育や療育前早期対応親子教室、障害児保育認定等の処遇につながったが、その他の多くは、1歳児では在宅での経過観察となっている。

（12）疾病・障害の発見と把握

令和元年度に総合保健センターで把握された疾病・障害について

（単位：人）

記号	障害分類	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1	発達遅滞	8	3	3	1	-	1	-
2	発達の遅れ	26	3	9	7	5	2	-
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	48	7	29	5	6	1	-
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	454	56	176	124	91	7	-
5	対人関係の弱さ	43	1	11	18	12	-	1
6	その他・行動コントロール	4	-	-	3	-	-	1
7	脳性まひ・ZKS	3	2	1	-	-	-	-
8	脳形成異常・脳血管障害	1	1	-	-	-	-	-
9	神経・筋疾患	8	4	2	2	-	-	-
10	先天性染色体異常	3	2	1	-	-	-	-
11	ダウン症候群	8	8	-	-	-	-	-
12	耳鼻咽喉科疾患（内、難聴5名）	12(5)	8(2)	1	2(2)	1(1)	-	-
13	眼科的疾患	53	8	3	14	28	-	-
14	血液疾患	4	4	-	-	-	-	-
15	整形外科的疾患	6	5	-	1	-	-	-
16	先天性心疾患	31	28	1	1	1	-	-
17	消化管疾患	9	9	-	-	-	-	-
18	代謝内分泌疾患	6	5	-	1	-	-	-
19	その他（皮膚疾患、反応性愛着障害）	33	33	-	-	-	-	-
全 体 合 計		760	187	237	179	144	11	2

① 全体的な傾向

表1は令和元年度に総合保健センターが把握した疾病・障害の一覧と年齢別人数である。平成18年度に子育て総合支援センター内発達支援療育事業「ぱるランド」と、北部子ども療育センター「わくわく教室」が開設されて以降、「障害の疑いや発達上の支援を必要とする子ども」を把握するために、障害児だけでなく、要発達支援児も含めて分析している。また、平成23年度には東部子ども療育センター「のびのび教室・のびのびランド」が開設され、東部子ども療育センターでも、発達支援療育事業「さくらんぼ」での3歳児の対応がなされるようになり、従来は在宅での経過観察となっていた児についても相談を実施し療育・発達支援療育に紹介するケースが増えている。公立幼稚園3年保育の実

施に伴い、在宅3歳児への支援は減少してきているが、幼稚園での支援の必要性についての判断のための発達相談の実施は続いている。各乳幼児健診での要経過観察数の増加に伴い、発達相談を実施し
ての要発達支援児の把握数が増えている現状がある。

把握した疾病・障害内容としては、表中の記号1から6に示した発達障害児・要発達支援児が全体数の約77%を占めている。また、「対人関係に弱さのある発達遅滞」「対人関係に弱さのある発達の遅れ」「対人関係の弱さ」といった社会性に関する課題のある児が多い。疾病・障害の把握数を年齢別にみると、0歳児、1歳児での把握が多くを占めており、例年どおりの割合で疾病・障害の早期発見が実現されている。

② 疾病・障害の発見と把握における乳幼児健診が果たす役割

疾病や障害が当センターで把握・発見にいたった経路と健診の一覧

(単位：人)

記号	障害分類	全体合計	ハイ リス ク連 絡	4か 月児 健診	赤 ち ゃ ん 相 談 会	10か 月児 健診	1歳9 か月 児健 診	2歳6 か月 児健 診	3歳6 か月 児健 診	そ の 他 連 絡
1	発達遅滞	8	-	-	1	5	1	-	-	1
2	発達の遅れ	26	2	-	3	6	3	2	1	9
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	47	-	2	3	18	15	1	-	8
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	455	11	7	14	177	133	33	17	63
5	対人関係の弱さ	43	1	2	1	22	8	5	2	2
6	その他・行動コントロール	4	-	-	-	2	1	-	-	1
7	脳性まひ・ZKS	3	-	-	1	2	-	-	-	-
8	脳形成異常・脳血管障害	1	-	-	-	-	-	-	-	1
9	神経・筋疾患	8	-	-	1	3	1	-	-	3
10	先天性染色体異常	3	2	-	1	-	-	-	-	-
11	ダウン症候群	8	5	-	-	-	-	-	-	3
12	耳鼻咽喉科疾患（内、難聴5名）	12(5)	4	2(1)	1(1)	2	-	-	3(3)	-
13	眼科的疾患	53	4	-	-	4	2	1	39	3
14	血液疾患	4	-	1	-	-	-	-	-	3
15	整形外科的疾患	6	2	1	1	-	1	-	-	1
16	先天性心疾患	31	16	7	-	4	1	-	2	1
17	消化管疾患	9	6	1	-	1	-	-	-	1
18	代謝内分泌疾患	6	1	3	-	-	-	-	-	2
19	その他(皮膚疾患等)	33	18	5	1	8	1	-	-	-
全 体 合 計		760	72	31	28	254	167	42	64	102

表2は表1の総合保健センターで把握した疾病・障害が、どのような把握経路で発見・把握されたかを示したものである。この発見・把握とは、当センターの健診で把握され、疾病・障害が疑われて紹介した医療機関で診断された、あるいは経過観察が開始されたことと、医療機関や他機関からの連絡で把握した場合を示す。今年度は、把握総数760人の77.1%にあたる586人が乳幼児健診で発見・把握されている。

4か月児健診は、医療機関委託のため、4か月児健診受診票の結果から総合保健センターとしての把握となるが、様々な先天性の疾患の把握がここでなされている。また、定頭の遅れや姿勢反射の結果や、保護者の育児上の主訴から、子どもの育てにくさの把握へとつなげる視点を持ち、発達の遅れや対人関係の弱さなどの障害の予兆の早期把握の場となっている。10か月児健診では、表2記号1～6の発達障害系の約4割を把握している。また、平成28年度から10か月児健診後の相談を1歳相談会として各エリアで実施することで確実なフォローを行い、子育て総合支援センターゆめっこが実施し

ている育ちあい広場「ゆめそだち」との連携を強化し、1歳前半の親子への支援を充実させてきた。1歳9か月児健診では表2記号1～6のうち約3割を新たに把握している。健診後の支援方法について、令和2年1月には従来の個別の発達相談から「2歳相談会」を実施することで、保護者にとっての敷居の低い相談場所を設けた。そのことで、よりスムーズに療育や障害児保育へ導く健診システムとなる工夫となった。2歳6か月児健診では表2記号2や4のような発達の遅れは大きくないが経過観察や処遇検討が必要な児も把握されている。3歳6か月児健診では、最後の集団健診として、表2記号2、4、5などの発達障害を中心とした障害の見落としがないように努めている。また、最後の乳幼児健診の場として子ども発達相談センター等への相談の移行をスムーズにしていけるような工夫が求められる。

③ 障害の把握から早期対応、療育等への紹介について

令和元年度中に健診や発達相談等をへて、療育等の紹介や処遇にいたった場合の処遇先

記号	障害分類	① 早期療育※ 1	② 療育前早期対応 親子教室	③ 発達支援療育事 業※ 1	④ 発達支援 療育事業 5広場	⑤ 保育園(障害児保 育) ※ 1	⑥ 幼稚園(就園相 談・私学助成)	在宅継続相談	在園継続相談	盲・聾学校	転出・その他(就 学・市外園)	合計
1	発達遅滞	2	1	-	-	1	-	3	1	-	-	8
2	発達の遅れ	1	-	-	1	-	-	5	19	-	-	26
3	対人関係に弱さのある 発達遅滞	14	-	-	-	12	4	10	8	-	-	48
4	対人関係に弱さのある 発達の遅れ	41	5	21	7	35	26	84	231	-	5	455
5	対人関係の弱さ	-	-	1	-	1	-	8	30	-	3	43
6	その他・行動コントロ ール	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	4
	(A) 発達障害合計	58	6	22	8	49	30	110	292	0	9	584
7	脳性まひ・ZKS	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	3
8	脳形成異常・脳血管障 害	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
9	神経・筋疾患	1	-	-	-	3	-	4	-	-	-	8
10	先天性染色体異常	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3
11	ダウン症候群	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	8
12	耳鼻咽喉科疾患 (内、難聴 5名)	1	-	-	-	-	-	6	4(4)	-	1(1)	12(5)
	(B) 器質的障害 合計	5	0	0	0	3	0	20	6	0	1	35
	発達障害器質的障害 (A+B)合計	63	6	22	8	52	30	130	298	0	10	619

※1 令和元年度途中処遇児も含む

図 1

令和元年度 大津市における障害児施策・発達支援システム

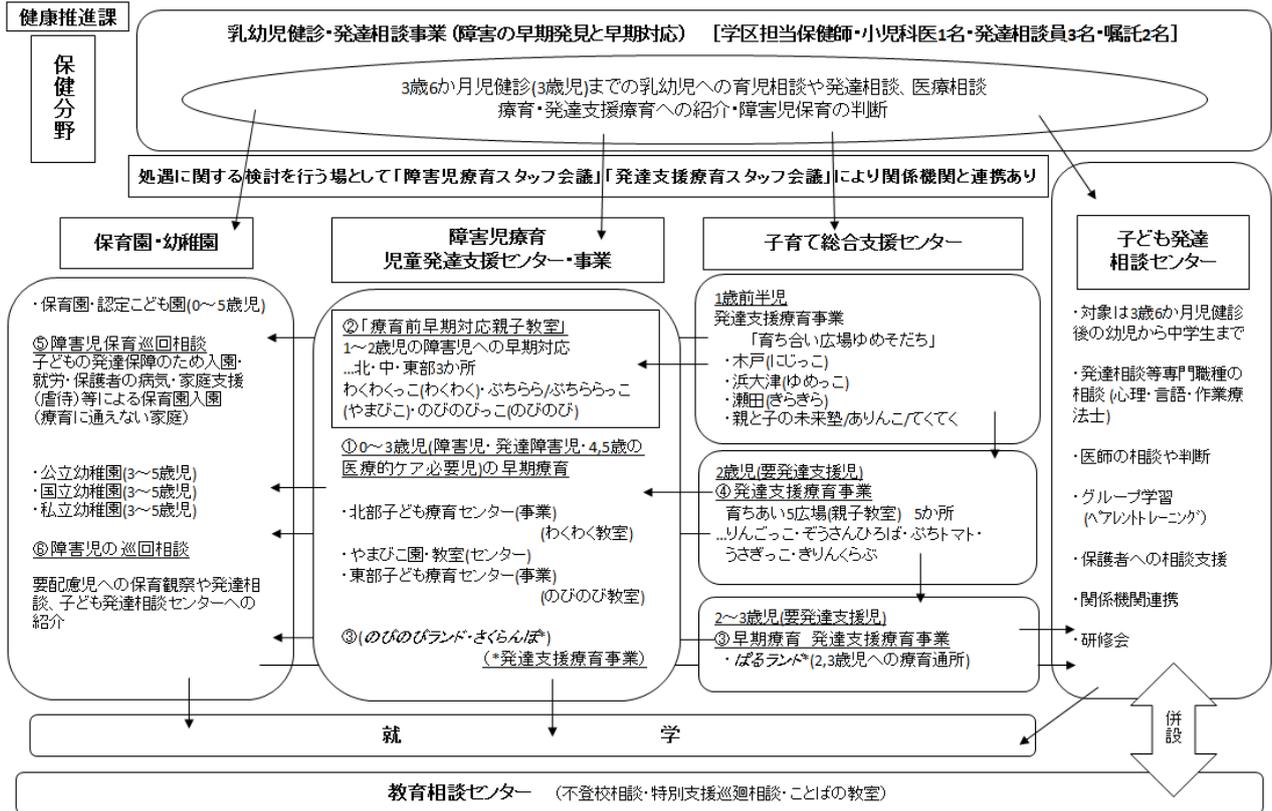


表 3 は、令和元年度に把握された継続的対応が必要な障害児・要発達支援児について、令和元年度途中の処遇及び、令和 2 年度 4 月 1 日の処遇状況を示したものである。(処遇先については、(11)精神発達事業④を参照) また、大津市の障害児施策の現状については図 1 のようになっている。

令和元年度に障害が発見された 619 名のうち施策 (表 3 中①～⑥) の利用につながった割合は 29.2% (181 人) である。

令和元年度の継続相談中の子どもは、在宅児 130 名、保育園・認定こども園・幼稚園の在園児 298 名の計 428 名で、全体の約 7 割である。前述したように、相談を必要とする親子の増加に伴い発見・把握数が増えていると考えられるが、特に在宅児に対しては、療育や発達支援療育の受け皿に限られ、年度途中で受け皿がないこと、0、1 歳児など障害や発達障害が顕在化する前に発達支援を実施できる場所が少ないことが引き続き課題となっている。また、在園児の増加については、近年保育園・認定こども園が急増していることや公立幼稚園の 3 年保育実施が大きく影響している。

そのような課題については、障害者自立支援協議会の乳幼児部会においてもワーキングチームを作り、療育の受け皿の拡充や、公立幼稚園の 3 年保育実施を見据えたフォロー体制の見直しや強化について検討を進めている。特に、乳幼児健診での「要経過観察」群の増加への対応として、①1 歳 9 か月児健診前後からタイムリーに利用できる親子教室が必要であり、従来の個別相談だけではない発達支援・子育て支援を行うことや、②療育の受け皿拡大などが重点課題である。①については、子育て総合支援センターゆめこととの共催事業として、市内 3 か所において 1 歳児広場の開催が実現した(教室開始は令和 2 年度から)。けれども、利用可能枠が限られているため、今後も広場の拡大は課題として残る。

(13) 母子健康教育

内 容

- 1) 乳幼児の子育てや健康増進に関すること
- 2) 母性保健に関すること
- 3) 思春期保健に関すること

対 象 乳幼児期の子どもとその親、妊産婦と夫、思春期の子どもとその保護者等

実施結果（内容別）

1) 参加者数・実施回数

(単位：組、回)

内 訳	総数	※1 母子健康教育(子育て)		※2 母性健康教育 (マタニティサロン) (両親教室)	思春期 教育	母子栄養 (離乳食・ 肥満予防)
		行政主催	地域主催			
参加者組数	2,576	1,115	434	338	290	399
回数 (再掲健康推進課主催)	190(43)	100	47	21 (21)	1(1)	21(21)

※1. 「行政主催」は健康推進課が主催した教室と、児童館、幼稚園、保育園等で、公的機関が主催の教室に保健師が参加したもの。

「地域主催」は民生委員児童委員協議会、健康推進員、社会福祉協議会、母親等が主催し保健師が参加したもの。

※2. マタニティサロン、両親教室（初めてのパパママ教室）、思春期教育（性に関する健康教育）、母子栄養教室の内容は各事業の報告参照

① 親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”(BP プログラム)

乳幼児と接する機会がほとんどなく、わが子が生まれてはじめて赤ちゃんを抱くという親が多くなっており、育ちの中で子どもの発達や子育てについて学ぶ機会は少なくなっている。発達を含めた子育てを学ぶことや仲間づくりを目的に、平成26年度よりBPプログラムを開催している。

今年度は対象年齢での参加が1会場のため、中央部での明日都会場とし、冬季以外は生活リズムを考慮し午前開催をした。

対 象 初めて育児をする生後2～4か月までの子どもと母親

開催回数・会場

1クール4回年間6クール。明日都浜大津実施。(6クール目は新型コロナウイルスの影響により、4回のうち3回が中止)

参加状況 参加者 118組 延べ390組

実施は特定非営利活動法人 子育てネットワーク志賀うりぼうに委託、及び直営で実施している。

② マタニティサロン

産後（母体の変化や産後うつ、子育て等）のイメージができること、子育て情報や相談場所を知ること、上の子との生活がイメージできることを目的として行っている。

平成30年度、名称を「妊婦のつどい」から「マタニティサロン」へ変更した。

実施状況 各すこやか相談所管内の会場で計13回実施

内 容

自己紹介ゲームを通してリラックスした雰囲気作りと自己紹介を行った後、グループトークで妊娠・出産・育児についての悩みや情報交換を行い、その中で出た疑問や不安な点を解決するために、助産師による回答及びアドバイスがある。保健師から母子保健サービスの紹介を行い、保健師やすこやか相談所が身近に相談・利用できる存在であることを知ってもらえるようにしてい

る。また、今後の育児仲間づくりに役立ててもらうために、アドレス交換や、教室評価や妊婦自身が自分の疑問点、感想などを整理、確認できるようアンケートを実施している。

参加人数 119人・年13回(うち、同年代の妊婦さん集まれ2回24人)

③ 両親教室(初めてのパパママ教室)

産後うつを含め、妊娠、出産、子育てについて知ること、特に父親の育児参加を目的に実施している。

対 象 市内在住の第1子を妊娠中の妊婦とそのパートナー(基本的にペアでの参加)

内 容

参加体験型の教室となっており、妊婦生活を疑似体験できる妊婦体験ジャケットの装着、赤ちゃん人形を利用して赤ちゃんの抱っこ体験や沐浴実習を行う。また、助産師による周産期の母体の変化・新生児の子育て、父親の育児参加についての講話、母子保健サービスの紹介を行い、保健師・すこやか相談所が身近に相談・利用できる存在であることを知ってもらえるようにしている。

また、今後の育児仲間づくりに役立ててもらうために、父母別のグループトークの時間を設け、アドレス交換や、教室評価や妊婦・そのパートナー自身が、自分の疑問点・感想などを整理・確認できるようアンケートを実施している。

参加人数 1回の定員30組。総参加者数は213組426人・年8回。

④ 性に関する健康教育

学校からの依頼により出前健康教育を実施している。機材の貸出は随時行っている。

健康教育実施状況

	学校名	内容
市内大学1校	滋賀短期	命の誕生、望まない妊娠と人工妊娠中絶、ライフプランについて、性感染症

(14) 母子栄養対策

① 小児肥満予防個別相談会(パンダ個別相談会)

目 的

幼児期は、食行動を含めた生活習慣の基礎づくりとして大切な時期である。また、自我の充実、社会性の育ちとともに、保護者にとっては集団生活を送るうえで新たな悩みがでてくる時期でもある。そこで、食生活を含めた生活習慣や育児について悩みを共有する中で生活全体を見直し、問題点に気づき、改善へのきっかけづくりの場とする。そして、将来の学童肥満、生活習慣病の予防を図っていくこととする。

対 象

3歳6か月児健診時、肥満度20%以上、体重の伸びが大きい、又は育児者の悩みが大きいなど生活全般にわたり指導が必要と考えられる児。また、保育園、幼稚園、認定こども園から必要と判断された児。

実施回数及び内容とねらい

実施回数 年間1回

内 容 計測・問診
栄養士、歯科衛生士による個別の相談
小児科医師による個別の診察・相談

参加状況

日程	参加組数
7月29日	5

② 離乳食教室（ひよっこ）

目 的

乳児にとって離乳食の開始は、乳汁以外の食品から栄養素の摂取が可能になり、消化吸収力や咀嚼機能の獲得、精神発達の助長の面からも重要である。一方、母親にとってこの時期は、離乳食開始に伴う不安、授乳トラブル、体重増加不良など育児全体につまづいたり、自信を失いやすい時期でもある。このような母親に対し、離乳食の開始や進め方を支援するとともに、親同士の情報交換、仲間づくりを応援することを目的とする。

対 象 第1子で、教室開催時に4か月から7か月未満の乳児をもつ保護者

実施回数及び内容

実施回数 8会場で年間20回（※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は中止）

内 容 赤ちゃん体操の指導、離乳食の話、グループワーク

参加状況

場所	日程	参加(組)	ブロック別集計
総合保健センター	4月26日	27	4回計105組 平均参加組数26.3組
	7月26日	24	
	10月18日	32	
	1月15日	22	
和邇すこやか相談所	7月12日	6	2回計16組 平均参加組数8組
	11月22日	10	
堅田市民センター	6月21日	24	2回計34組 平均参加組数17組
	10月25日	10	
坂本市民センター	5月31日	11	3回計37組 平均参加組数12.3組
	9月27日	11	
	2月28日	15	
膳所児童館	6月28日	21	3回計56組 平均参加組数18.7組
	8月23日	14	
	12月20日	21	
南郷市民センター	7月19日	15	1回計15組 平均参加組数15組
田上児童館	11月29日	16	1回計16組 平均参加組数16組
瀬田市民センター	5月24日	20	4回計115組 平均参加組数28.8組
	8月30日	14	
	10月31日	38	
	1月31日	43	
合 計		394	

③ 栄養指導状況

(単位：人)

	個別指導												集団指導	
	赤ちゃん相談会	明日都相談会	10か月児健診	1歳9か月児健診	2歳6か月児健診	3歳6か月児健診	来所相談			訪問相談			個別集計	健康教育
							乳児	幼児	その他	乳児	幼児	その他		
合計	188	3	404	44	9	18	2	12	-	1	2	4	687	116

(15) 不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業と不妊・不育症相談事業

① 一般不妊治療費助成事業

厚生労働省の推計によると、夫婦5.5組に1組が不妊に悩んでいると言われている。不妊治療は身体的、精神的負担のみならず経済的負担も大きいことから、経済的負担の軽減を目的に事業を実施している。平成30年度より、助成対象年齢や市税の滞納等要綱の変更を行った。

助成対象治療	健康保険適用の不妊検査と不妊治療及び人工授精
助成額	対象治療に要した年間自己負担額の1/2で、1年度あたり上限5万円
申請件数	278件（前年比95.2%）
交付決定件数	264件（前年比94.0%）

② 不妊に悩む方への特定治療支援事業

特定不妊治療は保険が適用されず、1回の治療費が高額で経済的負担が大きいことから、特定不妊治療費助成金として国と市が公費負担し、経済的負担の軽減を図っている。

助成対象治療 指定医療機関で受けた保険外診療の体外受精・顕微授精

助成対象者

特定不妊治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦であって、夫及び妻の前年所得の合計額が730万円未満であること。妻の治療開始年齢43歳までとし、開始年齢に応じて回数が変わった。

助成額

平成28年1月20日より初回治療が30万円に拡大（治療内容区分C、F除く）男性不妊治療の助成額は、上限15万円までに拡大（条件あり）。国の制度改正に伴い、平成25年4月以降に治療を終えた「治療内容区分C及びF」については1回の治療につき上限7万5千円とする。

申請件数	412件
交付決定件数	392件
交付実人数	261人

③ 不育症治療費助成事業

妊娠はするけれども、流産（妊娠22週未満の分娩）や早産を繰り返し生児を得ることができない場合、不育症と呼ばれる。不育症治療は身体的、精神的負担のみならず経済的負担も強いこととなっていることから、こうした負担の軽減を図るため、事業を実施している。

助成対象治療 産婦人科を標榜する医療機関での不育症検査と治療

助成対象者

不育症検査・治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦であって、夫及び妻の前年所得の合計額が730万円未満であること。

助成額 1年度につき

- ①検査費と治療費の医療保険適用分の本人負担額の2分の1で上限額5万円
- ②検査費の医療保険適用外分の本人負担額の全額で上限額10万円
通算5年度まで。（助成金の交付を受けなかった年度を除く）

申請件数	保険適用分8件、保険適用外分5件
交付決定件数	保険適用分8件、保険適用外分5件
交付実人数	8人

④ 大津市総合保健センターにおける不妊・不育症相談

平成 19 年 4 月から一般不妊治療費助成事業と同時に不妊相談を、平成 25 年度から不育症治療費助成事業の実施と同時に不育症相談に加え、不妊・不育症相談を行っており、母子保健医療対策総合支援事業の不妊専門相談センター事業にも位置づけている。平成 29 年度からは特定の相談日を設けず、相談者の希望に沿う相談日で実施している。また、メール相談は平成 28 年度に利用がなかったこと、相談の意図がつかみにくいこともあり、相談を取りやめた。

面接相談 6 件 電話相談 1 件 相談は年 6 回実施

(16) 双子・三つ子子育て交流会（にこにこタイム）

多胎児の子育てにかかる情報を提供するとともに、保護者同士の交流を図ることにより育児不安の軽減や孤立を予防し、多胎児サークル等へ出向ききっかけづくりをすることで、子どもの健やかな成長に資するとともに地域で安心して子育てできるよう支援することを目的に実施している。

平成 30 年度から交流会の名称を「にこにこタイム」とした。

対 象 双子・三つ子の 0～2 歳の子どもとその保護者、双子・三つ子を妊娠中の妊婦

内 容 親子ふれあい遊び、先輩保護者からの話、グループトーク等

参加人数

第 1 回	双子・三つ子の子どもと保護者	14 組 48 人
	双子・三つ子を妊娠中の妊婦	2 組 3 人
第 2 回	双子・三つ子の子どもと保護者	9 組 38 人
	双子・三つ子を妊娠中の妊婦	2 組 2 人

(17) 多胎児家庭育児支援事業

多胎児を養育している保護者の身体的、精神的負担の軽減のため、ホームヘルパー等を契約した事業所より派遣し家事育児の支援を行う（利用時間上限あり）。出生から 3 歳未満の多胎児を育てる家庭が対象。平成 27 年度には利用時間の拡大（9 時～17 時⇒7 時～19 時）と電子申請を開始、28 年度には家族の就労状況の変化から、土曜日の利用も可能にし、週 6 回までの利用を可能とした。令和元年度には利用時間上限を従来の 120 時間から 100 時間に改める見直しを行った。また、令和元年度は 20.3%の家庭が利用した。

訪問実家庭数 29 件

訪問延べ家庭数 337 件

委託事業者 6 事業所

(18) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

この事業は、児童福祉法、大津市児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給及び療育の給付に関する規則並びに大津市小児慢性特定疾病審査会条例に基づき、実施している。

目 的

厚生労働省が定める小児慢性特定疾病について、その治療が長期間にわたり、医療費の負担も高額となることからその治療の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減に資するため、医療費の自己負担分を補助するもの。令和元年7月には対象疾病が16疾患群762疾病に拡充された。

概 要

厚生労働大臣が定める慢性疾患（16 疾患群、762 疾病）を持つ児童に対し、その治療にかかった費用（医療費から医療保険を除いた自己負担分。ただし、所得に応じた自己負担金が必要。）を国と市が公費負担する。

対 象

18歳未満の児童（18歳到達時点において既に対象となっている者で、引き続き治療が必要と認められた場合20歳到達まで延長できる。）

給付状況

給付実人数 413人

小児慢性特定疾病審査会の開催

審査会は学識経験者6名で構成され、対象患者の認定審査に関する事、治療方法に関する動向の検討及び小児慢性特定疾病対策の評価に関する事、事業実施について必要な事項に関する事を検討する。令和元年度は認定審査会を17回、全体会を1回開催し、認定審査基準の確認と審査会の持ち方について検討した。

（19）子ども発達相談センター

① 目的

発達障害者支援法に基づき、発達障害への早期対応を目的とし、専門的な相談と支援を行う。具体的には、発達障害（発達障害の定義は、発達障害者支援法に基づくものである。）及びその可能性のある子どもへの相談を実施することで、二次障害を予防し、子どもへの適切な支援がなされるように、専門職種による相談と診断、保護者支援、関係機関との連携、研修会などを行い、子どもと保護者への支援を行い、それによってその福祉の増進を図るものである。

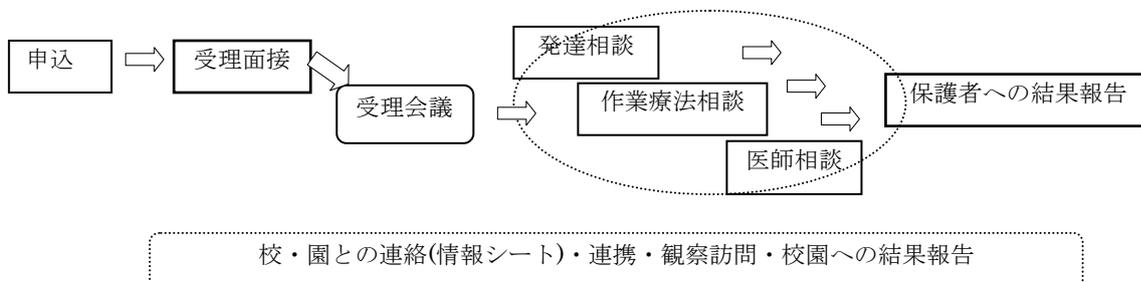
さらに、このセンターは、大津市の福祉・保健・教育の三部局が連携し、子どもの発達に関する窓口の必要性を踏まえて協議して開設に至った。そのためセンターは、乳幼児から学齢期まで途切れることのない支援体制を整えるための調査・研究を行い、関係各機関と連携しながら施策提案をすすめる役割も担っている。

② 対象

大津市に在住する3歳6か月児健診終了後の幼児から中学生までの子どもとその保護者を対象とする。主に発達障害及びその可能性のある発達支援を要する子どもを対象とする。

③ 相談内容

子どもの発達に関する保護者からの相談に対して、子どもの発達、特性、環境要因を総合した評価を行い子どもの理解をすすめ、対応や支援のあり方について、保護者への助言と指導を行うものである。また、保護者に利用できる施策や制度についての助言を行う。そのために、以下のような業務の流れで相談対応を行っている。（図参照）



※必要に応じて検査の内容や専門職種の相談、観察等のプランを立てながら実施、継続児は主訴に応じて対応

④ 実績

1) 令和元年度の相談・連携延べ件数

相談支援内容	2～5 歳児	小学生	中学生	計
受理面接	192	266	57	515
発達相談	655	997	226	1,878
医療相談	42	257	146	445
保護者学習会	67	154	19	240
保護者相談	212	442	124	778
作業療法相談	42	167	9	218
相談同席	62	99	20	181
観察訪問	72	11	1	84
関係機関連携	812	1,170	321	2,303
合 計	2,156	3,563	923	6,642

※報告書作成件数（保護者用報告書、紹介状、紹介状返答、申し送りなどの文書） 1,000 件

2) 利用児の状況

相談実人数 1,034 人（新規 526 人 継続 508 人） 相談支援のべ件数 7,642 件

1 人あたり 7.4 回の支援 月平均 43.8 件の新規申込

新規相談の実人数は、就学前は 5 歳児が最多で、就学後は、小 1～3 の 3 学年が多い。昨年度から、継続相談実人数は、小 2 以降のすべての学年で多くなっており、継続して相談をしている児童生徒が増加している。

3) 相談の主訴（重複）

全体では、「対人関係」が最も多く、次いで「学習面」となる。年代によって主訴の違いがあり、幼児は「対人関係」「こだわり」が多いが、小学 3 年までは、「学習面」が増え、次いで「対人関係」となる。小 4～6 年になると、「対人関係」「学習面」の次に「登校しぶり」が増える。中学生は「対人関係」と「学習面」が大半を占めるが、「生活面」が続くのが特徴であった。

4) 連携校園数

① 公立小・附属小・公立中・特別支援学校・私立中・（市外の私立校も含む）－ 64 校

② 公私幼稚園・公民保育園・こども園（市外園も含む）－ 119 園

連携校園数は、前年より増加している。

5) 研修会

保護者向けおよび関係機関職員向けの研修会を年間 7 回実施し、合計 513 人の参加があった。外部講師 2 名、内部講師 5 名、5 回は、教育相談センターとの共催である。

6) 保護者学習会

「保護者学習会（定例）」 34 回（1 クール 5 回×7 クール）

利用実人数 38 人（のべ数 139 人）

「全体交流会」 5 回 利用実人数 40 人（のべ数 75 人）

「また会おう会」 7 回 利用実人数 22 人（のべ数 22 人）

年間合計 46 回